

千葉県環境審議会 水環境部会

平成23年10月26日(水)

千葉県庁中庁舎3階

第1会議室

説明内容(湖沼水質保全計画関係)

1. 湖沼水質保全計画策定の背景
2. 第5期湖沼水質保全計画の結果について
3. 湖沼の諸元について
4. 湖沼水質保全計画策定のスケジュール

1 湖沼水質保全計画策定の背景

湖沼水質保全特別措置法
に基づく11指定湖沼位置図



湖沼水質保全計画策定状況一覽

湖沼名	計 画 時 限 (年度)																												
	昭和				平成																								
	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
<div style="border: 2px solid red; padding: 2px;"> 霞ヶ浦 田舎沼 千貫沼 琵琶湖 荒島湖 </div>					第1期			第2期				第3期				第4期					第5期								
園田ダム貯水池 諏訪湖					第1期			第2期				第3期				第4期					第5期								
中瀬 共進湖						第1期			第2期			第3期				第4期					第5期								
野尻湖									第1期			第2期				第3期					第4期								
八郎湖																						第1期							

第6期
計画

湖沼水質保全計画の位置付けについて

湖沼水質保全基本方針(環境大臣)

(S59.12.26公表、H18.1.26変更)

- ・湖沼の水質保全に関する基本構想
- ・指定湖沼の水質保全施策に関する基本的事項等

指定湖沼の申出
(都道府県知事)



指定湖沼・指定地域の指定
(環境大臣)



湖沼水質保全計画(都道府県知事)

- 湖沼水質保全計画の計画期間
- 湖沼の水質保全に関する方針
水質環境基準の確保を目途としつつ、対策を講じた場合などを勘案して計画期間内に達成すべき水質目標(COD, T-N, T-P)
- 湖沼の水質の保全に資する事業
下水道の普及、浄化槽の整備など
- 湖沼の水質の保全のための規制やその他の措置
工場等排水対策、生活排水対策など行政指導、啓発についての措置
- その他
調査研究や環境学習など

流出水対策推進計画

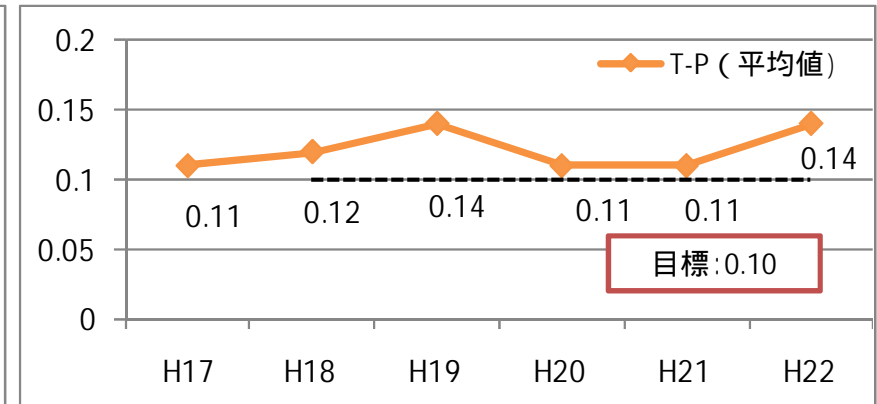
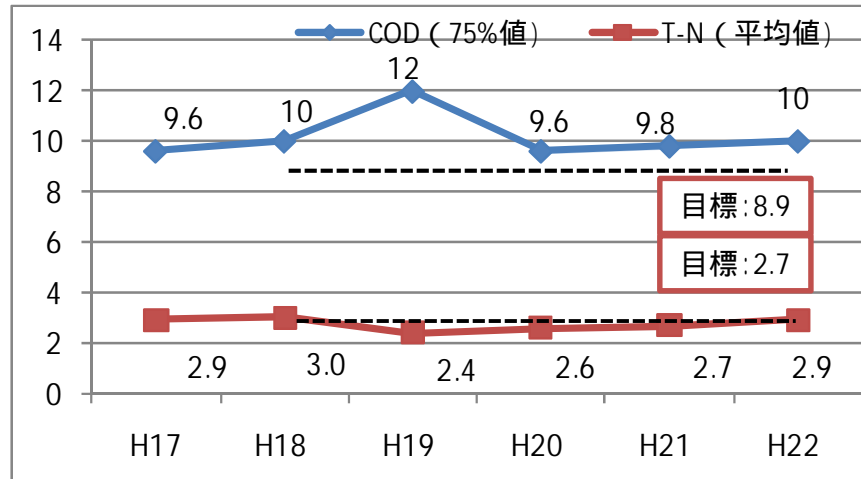
- ・流出水対策の実施の推進に関する方針
- ・流出水の水質を改善するための具体的方策に関すること
- ・啓発に関すること等

2 第5期湖沼水質保全計画の結果について

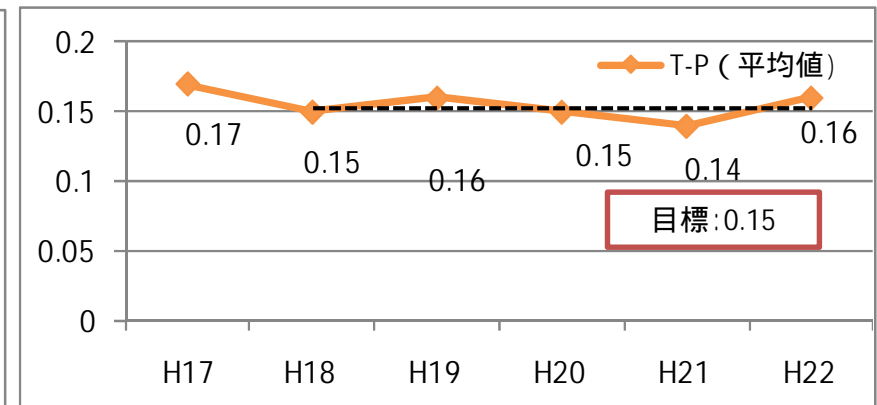
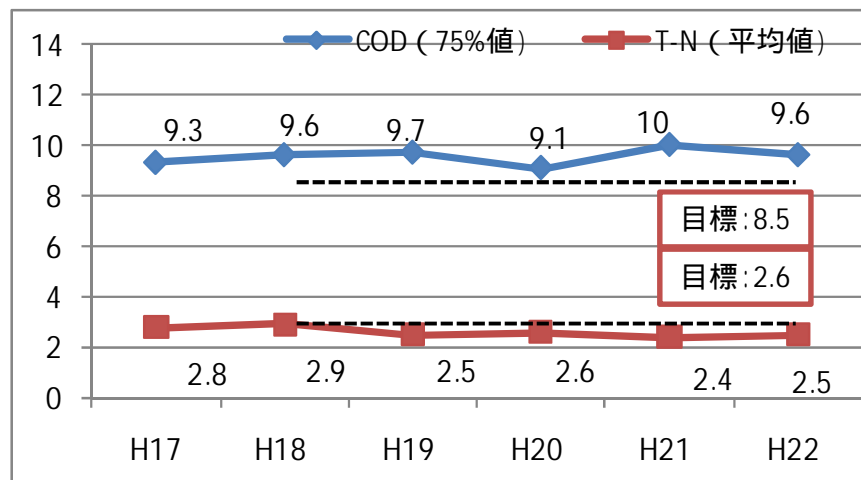
水質の変化

第5期:H18~H22

印旛沼



手賀沼



発生源別汚濁負荷量

印旛沼

単位:kg/日

項目 年度 発生源	化学的酸素要求量 COD			全窒素 T-N			全りん T-P		
	H17	目標値 (H22)	実績 (H22)	H17	目標値 (H22)	実績 (H22)	H17	目標値 (H22)	実績 (H22)
生活系	1,797	1,119	1,485	910	634	855	117.5	86.2	111.2
産業系	621	624	489	391	398	327	125.2	123.1	116.2
自然系	5,606	5,596	5,914	2,146	2,132	2,250	113.5	113.4	120.7
合計	8,024	7,339	7,888	3,447	3,164	3,432	356.2	322.7	348.1

手賀沼

単位:kg/日

項目 年度 発生源	化学的酸素要求量 COD			全窒素 T-N			全りん T-P		
	H17	目標値 (H22)	実績 (H22)	H17	目標値 (H22)	実績 (H22)	H17	目標値 (H22)	実績 (H22)
生活系	1,324	797	874	634	452	516	80.2	57.4	65.7
産業系	286	285	185	141	145	122	27.6	27.2	27.6
自然系	1,915	1,908	1,959	628	624	625	38.5	37.6	39.2
合計	3,525	2,990	3,018	1,403	1,221	1,263	146.3	122.2	132.5

主な対策

湖沼の水質の保全に資する事業

- (1) 下水道の整備
- (2) 合併処理浄化槽等の整備
- (3) 廃棄物処理施設
- (4) 湖沼の浄化対策
- (5) 流入河川等の浄化対策

湖沼の水質の保全のための規制その他の措置

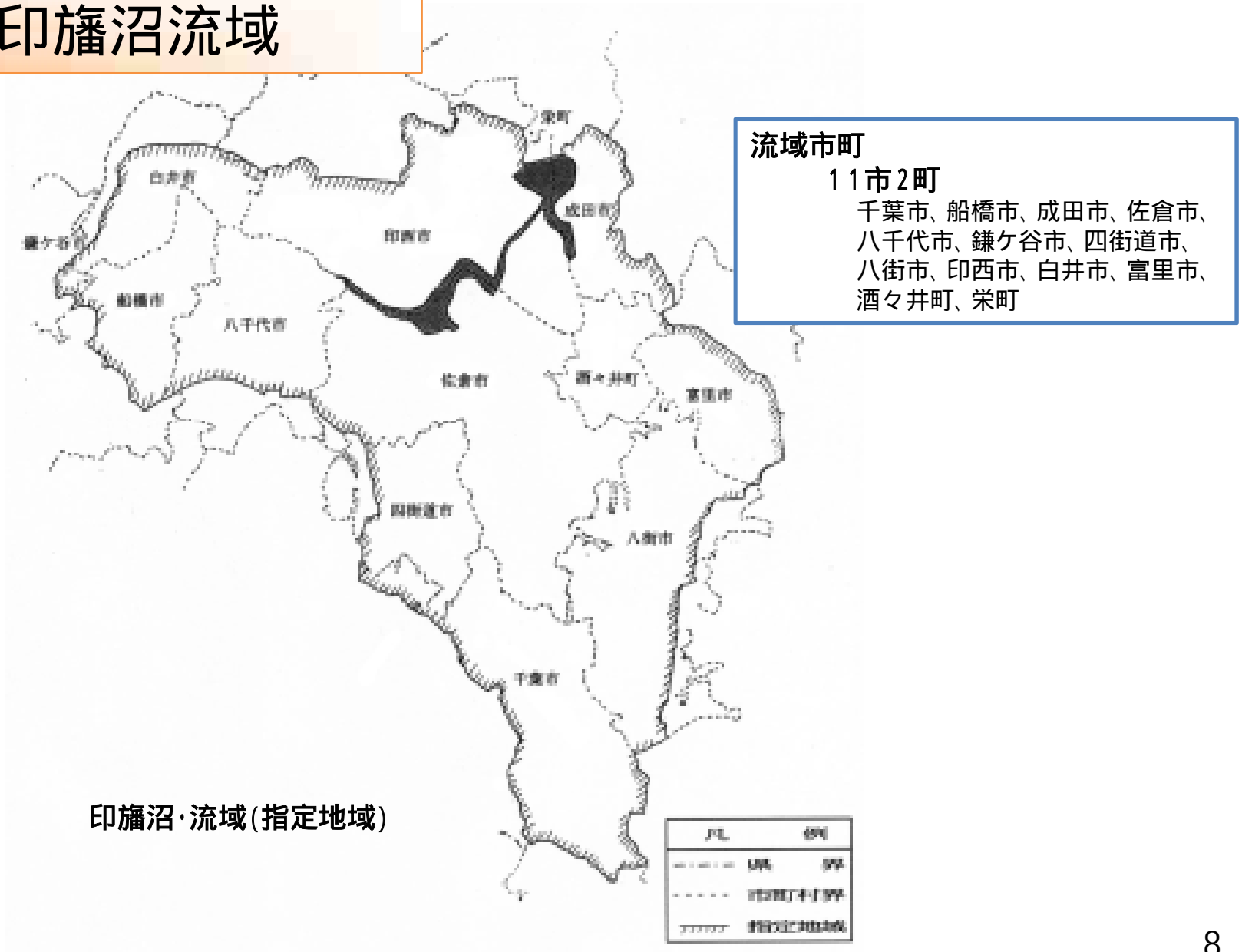
- (1) 工場・事業場排水対策
- (2) 生活排水対策
- (3) 畜産業に係る汚濁負荷対策
- (4) 魚類養殖に係る汚濁負荷対策
- (5) 流出水対策
- (6) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護
- (7) 地下水利用の適正化

その他水質保全のために必要な措置

- (1) 公共用水域の水質の監視
- (2) 調査研究の推進
- (3) 地域住民等の協力の確保
- (4) 関係地域計画との整合
- (5) 事業者等に対する助成
- (6) 環境学習の推進等
- (8) 計画の進捗管理

3 湖沼の諸元について

印旛沼流域



印旛沼流域

沼の諸元及び利水状況 (H23.4.1現在)

面積 (ha)		1,155
周囲 (km)		26.4
水深 (m)	平均	1.7
	最大	2.5
容積 (千m ³)		19,700
指定地域内流域面積 (ha)		49,389
指定地域内流域人口 (千人)		766.5 (H22年度)
主要流入河川		鹿島川、桑納川、神崎川、手繰川など
上水 (千m ³ /年)		38,583 (H22年度)
工業用水 (千m ³ /年)		63,401 (H22年度)
農業用水 (千m ³ /年)		81,064 (H22年度)
内水面漁業 (t/年)		156 (H20年度) 手賀沼を含む

水質環境基準 (一部)

項目		環境基準値 (mg/L)
COD	75%値	3
全窒素	年平均値	0.4
全りん	年平均値	0.03

水質の変化 (直近5年間)

項目 年度	COD 年平均値	全窒素 年平均値	全りん 年平均値
H18	8.6	3.0	0.12
H19	11	2.4	0.14
H20	8.5	2.6	0.11
H21	8.6	2.7	0.11
H22	8.9	2.9	0.14

単位: mg/L

手賀沼流域

流域市

7市

松戸市、柏市、流山市、
我孫子市、鎌ヶ谷市、
印西市、白井市



手賀沼・流域(指定地域)

手賀沼流域

沼の諸元及び利水状況 (H23.4.1現在)

面積 (ha)		650
周囲 (km)		38.0
水深 (m)	平均	0.86
	最大	3.8
容積 (千m ³)		5,600
指定地域内流域面積 (ha)		14,398
指定地域内流域人口 (千人)		504.3 (H22年度)
主要流入河川		大堀川、大津川、金山落など
上水 (千m ³ /年)		なし
工業用水 (千m ³ /年)		なし
農業用水 (千m ³ /年)		28,430 (H22年度)
内水面漁業 (kg/年)		43,450 (H22年度) 出典: 我孫子市HP

水質環境基準 (一部)

項目		環境基準値 (mg/L)
COD	75%値	5
全窒素	年平均値	1
全りん	年平均値	0.1

水質の変化 (直近5年間)

項目 年度	COD 年平均値	全窒素 年平均値	全りん 年平均値
H18	7.9	2.9	0.15
H19	8.4	2.5	0.16
H20	8.2	2.6	0.15
H21	8.6	2.4	0.14
H22	8.9	2.5	0.16

単位: mg/L

霞ヶ浦流域



- 流域市**
- 茨城県内市町村
22市町村
 - 千葉県
香取市
 - 栃木県
益子町

〓 市界
 〓 町界
 〓 村界

● 指定地域内市町村
 24市町 (茨城県12市町・千葉県1市・栃木県1町)

● 指定地域外市町村
 13市町 (茨城県12市町・千葉県1市)

※平成16年(4月現在)

千葉県香取市

霞ヶ浦・流域(指定地域)

霞ヶ浦流域

沼の諸元及び利水状況 (H22.4.1現在)

面積 (km ²) (西浦、北浦、常陸利根川)		220
周囲 (km)		249.8
水深 (m)	平均	4
	最大	西浦7、北浦10
容積 (千m ³)		850,000
指定地域内流域面積 (km ²)		2,156.7
指定地域内流域人口 (千人)		974
主要流入河川		新利根川など
利水		上水、工業用水、 農業用水

茨城県HP、茨城県霞ヶ浦環境科学センターHP

水質環境基準 (一部)

項目		環境基準値 (mg/L)
COD	75%値	3
全窒素	年平均値	0.4
全りん	年平均値	0.03

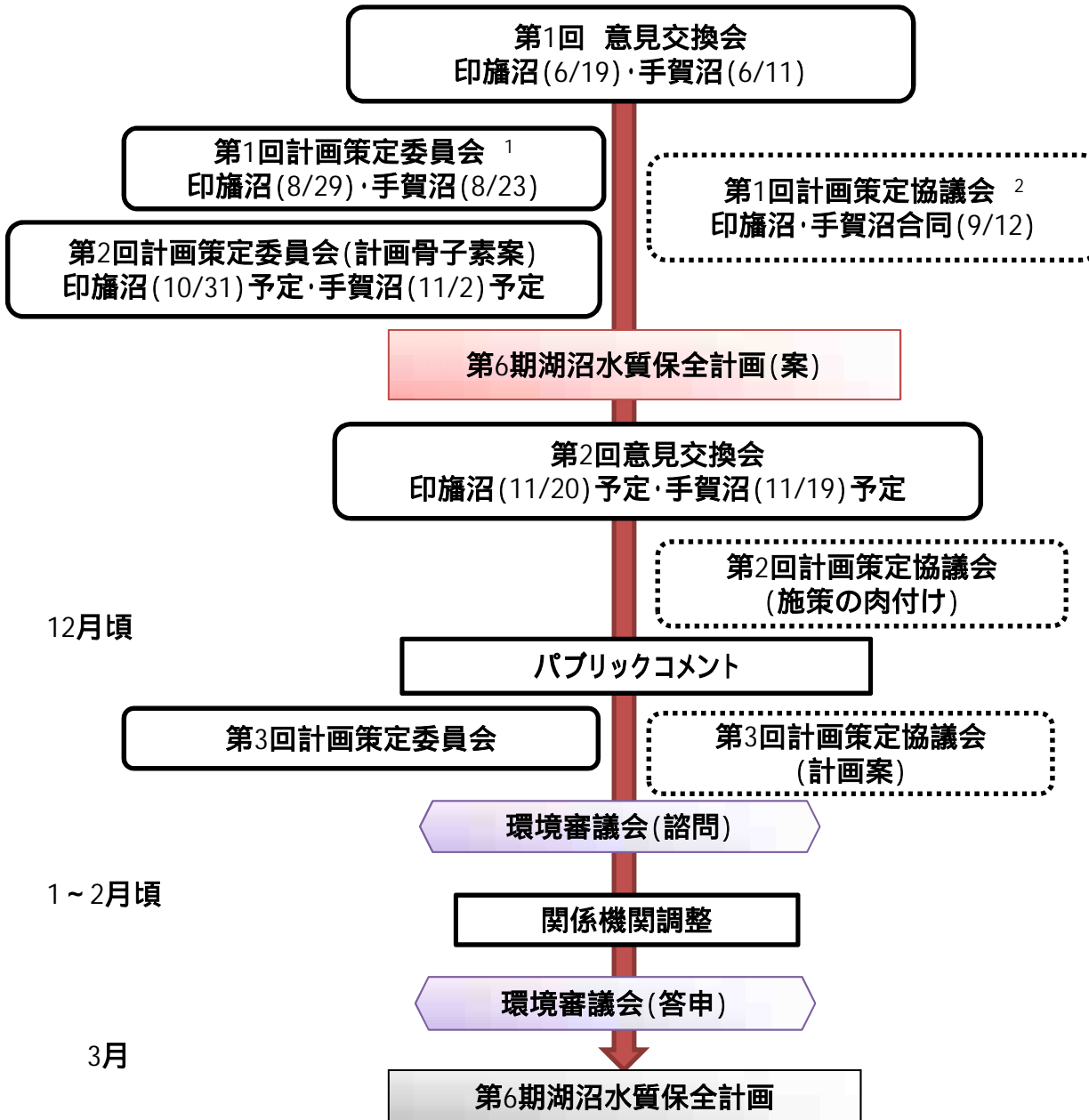
水質の変化 (直近5年間)

全水域平均

項目 年度	COD 年平均値	全窒素 年平均値	全りん 年平均値
H18	8.2	0.93	0.10
H19	8.8	1.1	0.11
H20	8.7	1.3	0.12
H21	9.5	1.1	0.10
H22	8.7	1.3	0.10

単位: mg/L

4 湖沼水質保全計画策定のスケジュール



- 1 計画策定委員会
 - ・印旛沼に係る湖沼水質保全計画策定委員会
 - ・手賀沼に係る湖沼水質保全計画策定委員会
 - 学識経験者、流域住民団体代表、流域市町村代表、経済界・利水団体の流域代表等
- 2 計画策定協議会
 - ・千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡協議会(連絡協議会)
 - 会長 環境生活部次長
 - 千葉県関係構成員
 - 市町関係構成員